

表題部 (土地の表示)		調製	平成14年11月20日	不動産番号	0530000145095
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	鹿島郡神栖町大字平泉外十二入会字大野				[余白]
	鹿島郡神栖町大野原四丁目				平成16年3月1日変更 平成16年3月1日登記
	神栖市大野原四丁目				平成17年8月1日行政区画変更 平成17年8月30日登記
①地番	②地目	③地積	町反畝	畝	原因及びその日付〔登記の日付〕
182番1	山林	㊦	85518		[余白]
[余白]	[余白]	㊦	29828		③182番1、同番28、同番29、同番30に分筆 〔昭和40年3月17日〕
[余白]	[余白]		24011		③182番1、同番33に分筆 〔昭和45年6月16日〕
[余白]	[余白]		5553		③182番1、38、39に分筆 〔昭和45年6月18日〕
[余白]	[余白]		54506		③182番2ないし同番9、同番11、同番12、同番14ないし同番18、同番23、同番39を合筆 〔平成3年11月15日〕
[余白]	[余白]		41282		③182番1、同番51に分筆 〔平成3年11月15日〕
[余白]	[余白]		6012		③182番1、同番52に分筆 〔平成4年3月17日〕
[余白]	[余白]		5963		③182番1、同番54に分筆 〔平成5年4月5日〕
[余白]	[余白]		23602		③錯誤 〔平成6年7月5日〕
[余白]	[余白]	[余白]			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成14年11月20日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成6年10月6日 第13888号	原因 平成6年9月22日売買 所有者 茨城県 順位3番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成14年11月20日

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

平成29年4月27日  
水戸地方法務局鹿嶋支局

登記官

大 滝 晃



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85631 (-6/8)

2/2

表題部 (土地の表示)		調製	平成14年11月20日	不動産番号	0530000145097
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	鹿島郡神栖町大字平泉外十二入会字大野			余白	
	鹿島郡神栖町大野原四丁目			平成16年3月1日変更 平成16年3月1日登記	
	神栖市大野原四丁目			平成17年8月1日行政区画変更 平成17年8月30日登記	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付【登記の日付】	
182番13	宅地	503	30	余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成14年11月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成6年10月6日 第13888号	原因 平成6年9月22日売買 所有者 茨城県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成14年11月20日

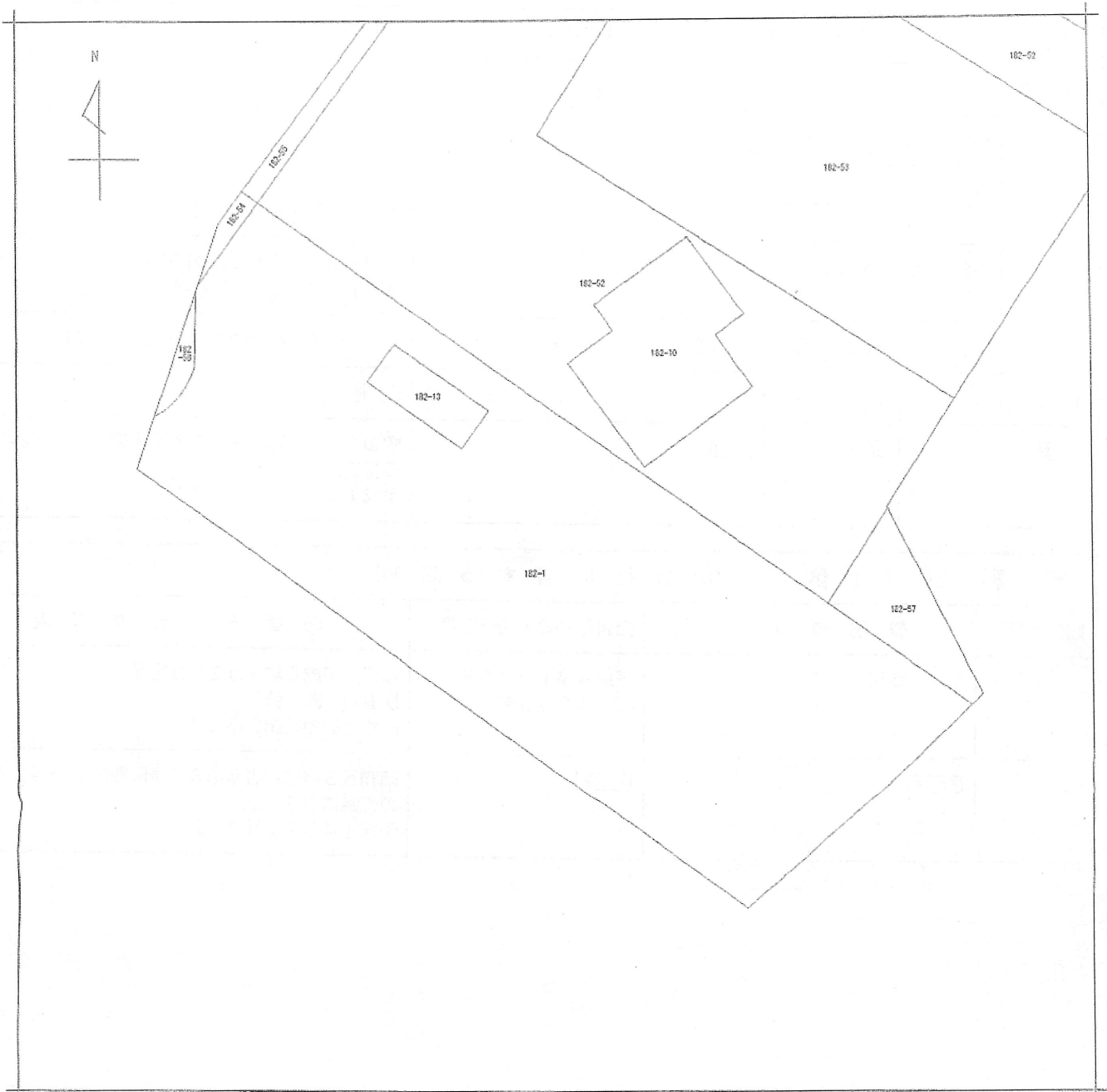
これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

平成29年4月27日  
水戸地方法務局鹿嶋支局

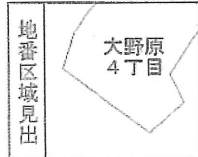
登記官

大滝晃





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	神栖市大野原四丁目				地番	182番1			
出力縮尺	1/1200	精度区分		座標系又は座番号記号		分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和50年9月			備付年月日(原図)	平成16年3月1日			補記事項	地図の縮尺は1/600ですが、1/1200に変更して出力しています	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成27年7月3日  
水戸地方方法務局鹿嶋支局

申請番号：26-1  
(1/1)

登記官

木付正浩



26-1-1

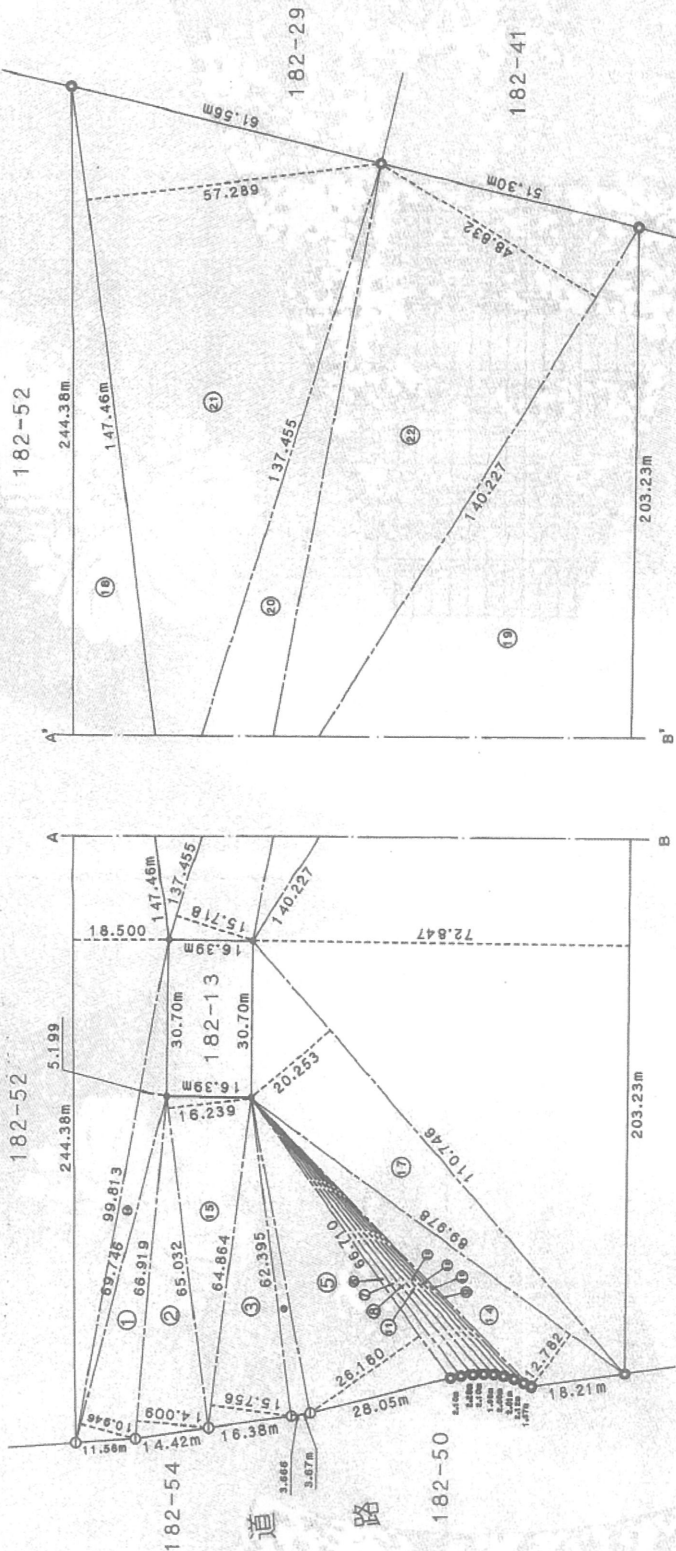
登記年月日：平成6年7月5日

108047

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
平成31年 2月 4日 水戸地方務局高橋支局 登記官 大滝亮

前 182-1 後 182-1 新 地積測量図

土地の所在  
鹿島郡神栖町妻平泉外十三入会字大野  
神栖市 大野原四丁目



- ⑤ 67.591x1.895
- ⑦ 68.757x1.947
- ⑧ 70.017x1.671
- ⑨ 78.055x0.573
- ⑩ 76.593x0.844
- ⑪ 71.357x1.441
- ⑫ 74.649x1.013
- ⑬ 72.918x1.237

凡例	境界線の種類	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別
①	石	⑦	プラスチック杭		
②	コンクリート杭	⑧	金属杭		
③	金属鉄	⑨	鉛		

製作者 登録第1947号 川口市並木1-21-1 橋口 大地家屋調査士  
（平成6年7月8日作製）  
（埼玉土地家屋調査士会用品紙）

申請人 第一生命保険相互会社  
代表取締役社長 櫻井孝頼  
縮尺 1/1000

H6 Y 5

1/2

登記年月日：平成6年7月15日

整理番号 108048

地積測量図

182-1

土地の所在 鹿島郡神栖町大字平泉外十三六会字夫野

神栖市 大野原四丁目

地積 符号	幅別	高さ	倍面積
1	69.746	10.946	763.439716
2	66.919	14.009	937.468271
3	64.864	15.756	1021.997184
4	62.395	3.666	228.740070
5	66.710	26.160	1745.133600
6	67.591	1.895	128.084945
7	68.757	1.947	133.869879
8	70.017	1.671	116.998407
9	78.055	0.573	44.725515
10	76.593	0.844	64.644492
11	71.357	1.441	102.825437
12	74.649	1.013	75.619437
13	72.918	1.237	90.199566
14	89.978	12.782	1150.098796
15	65.032	16.239	1056.054648
16	99.813	5.199	518.927787
17	110.746	20.253	2242.938738
18	244.383	18.500	4521.085500
19	203.235	72.847	14805.060045
20	137.455	15.718	2160.517690
21	147.465	57.289	8448.122385
22	140.227	46.832	6547.564864
倍面積			47204.116972
面積			23602.0584860
地積			23602.05 m <sup>2</sup>

凡例	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
①	石	⑦	アラスチック杭		
②	コンクリート杭	⑧	金属杭		
③	金属板	⑨	初期		
製作者	川口市並木1-1-1 橋口 建設事務所 登録第1947号 土地家屋調査士 (平成6年7月8日作製)				

申請人 第一生命保険相互会社  
代表取締役社長 橋井孝頼

縮尺 1/

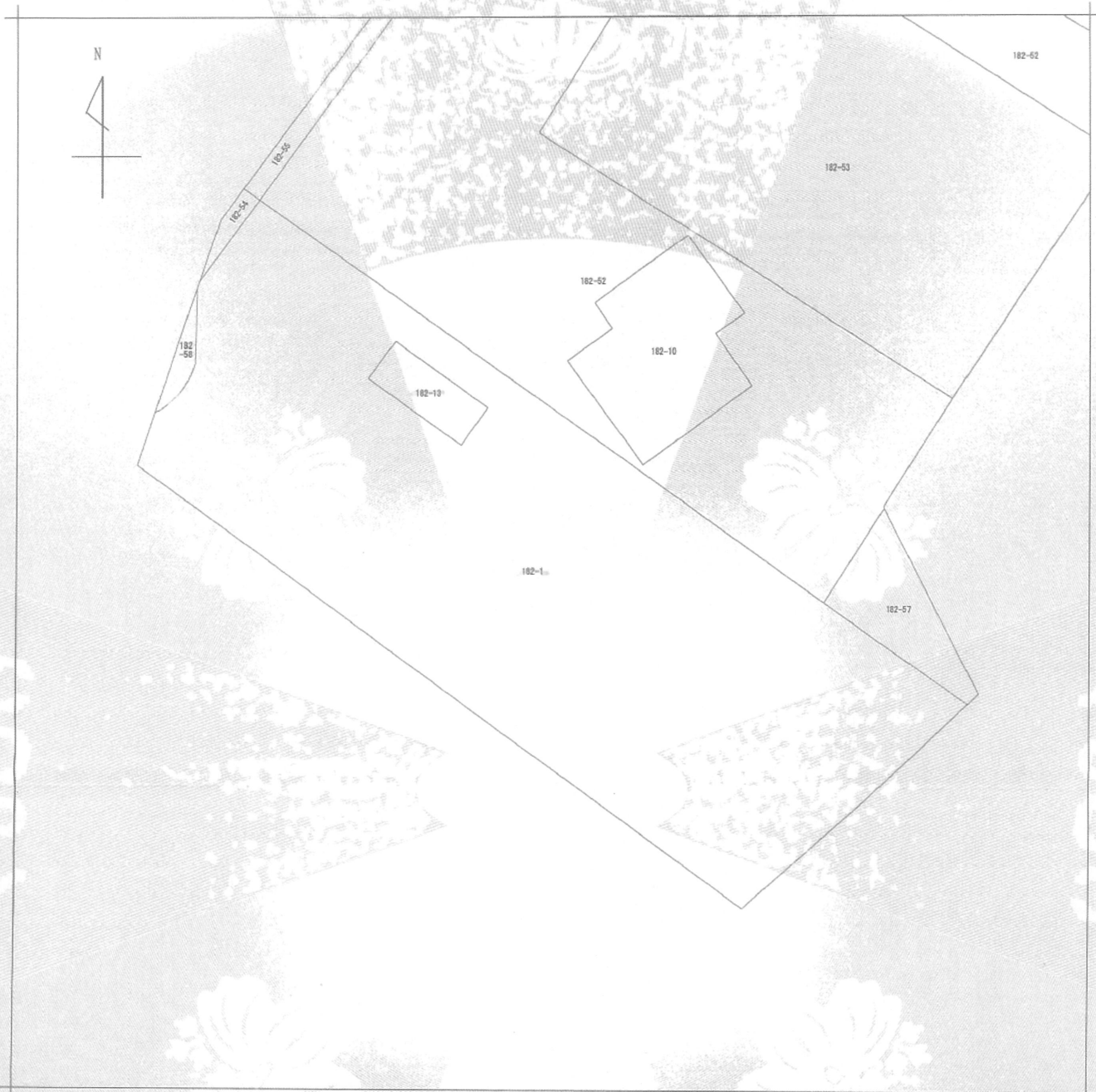
2/2

平成31年2月4日 水戸地方建設局 地籍課 登記係

登記係

大滝晃





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	神栖市大野原四丁目			地番	182番1			
出縮	力尺	1/1200	精度区分	座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和50年9月			備付年月日 (原図)	平成16年3月1日		補記事項	地図の縮尺は1/600ですが、1/1200に変更して出力しています	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和4年6月23日  
水戸地方務局鹿嶋支局  
登記官



田家静

表題部 (土地の表示)		調製	平成14年11月20日	不動産番号	0530000092947
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	鹿島郡神栖町大野原四丁目			余白	
	神栖市大野原四丁目			平成17年8月1日行政区画変更 平成17年8月30日登記	
①地番	②地目	③地積	可反取 登録	原因及びその日付【登記の日付】	
182番29	山林	⑩ 26704		182番1から分筆 〔昭和40年3月17日〕	
余白	余白	11800		③182番29、同番40、同番41に分筆 〔昭和46年4月6日〕	
余白	余白	7341		③182番29、同番47に分筆 〔昭和52年1月11日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年11月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和59年7月25日 第11819号	原因 昭和51年7月1日売買 所有者 茨城県 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年11月20日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

平成29年4月27日  
水戸地方法務局鹿嶋支局

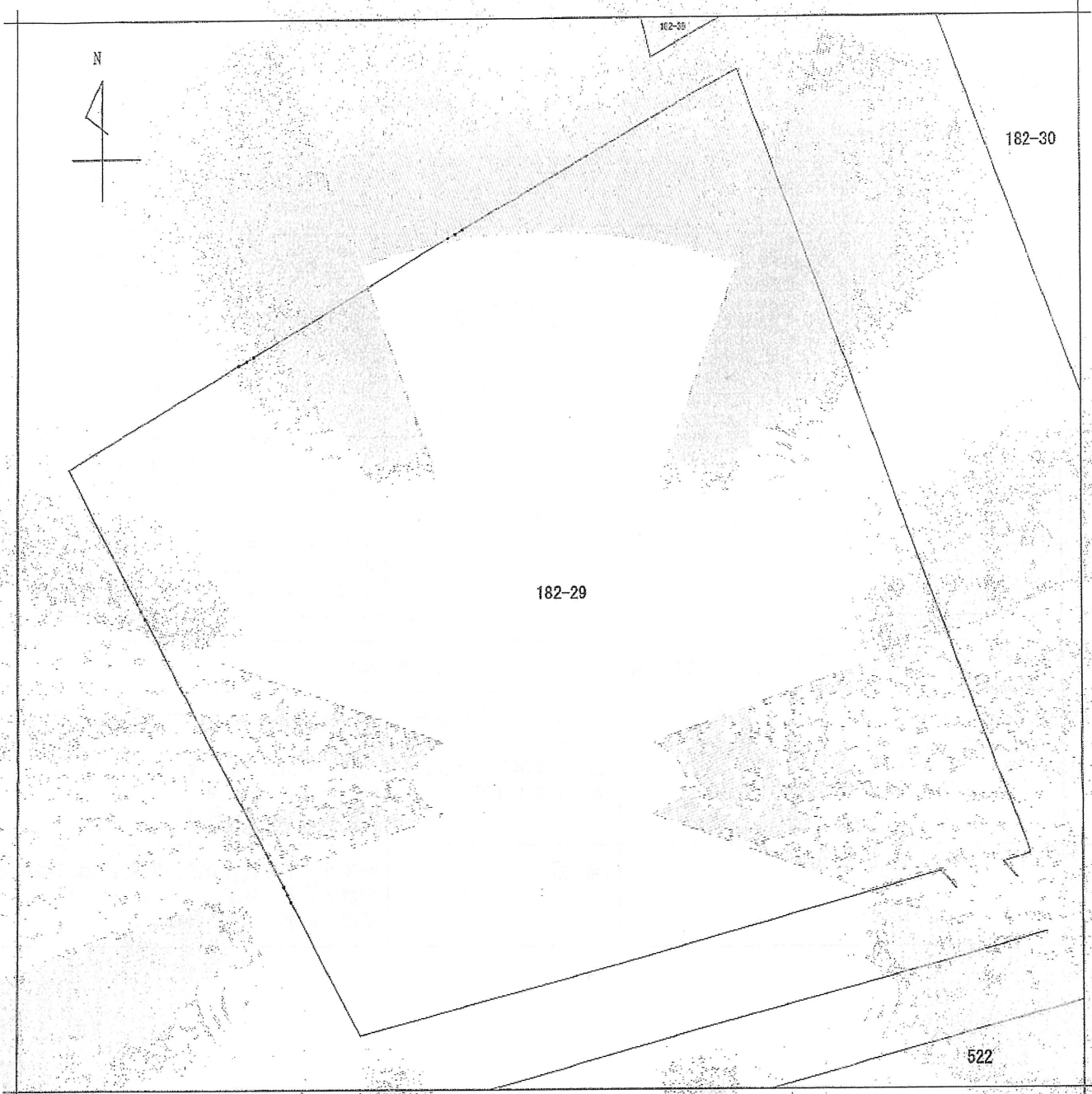
登記官

大滝晃



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

A 大野原4丁目  
B 大野原4丁目  
C 大野原4丁目

請求部	所在	神栖市大野原四丁目			地番	182番29		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系又は 座番は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日				備付年月日 (原図)			補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成31年2月4日  
水戸地方法務局鹿嶋支局  
登記官

大滝晃



請求番号：31-2  
(1/1)

登記年月日：昭和52年1月11日

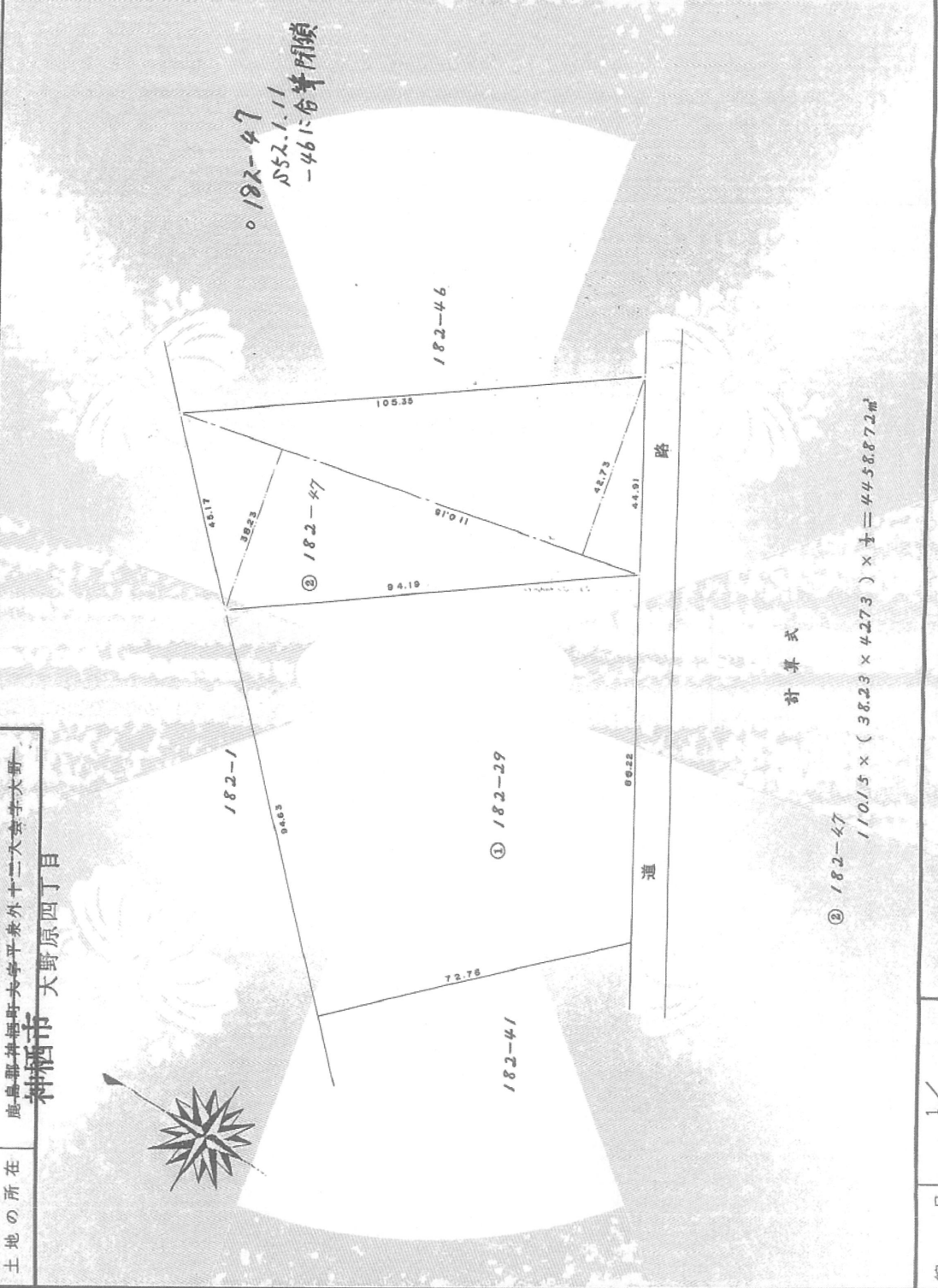
前番 182-29 後番 新 182-29 地積番号 108075

土地の所在 鹿嶋郡神栖野村平森外十二大森字次郎  
神栖野市 天野原四丁目



積 測 量 図

作製年月日	昭和51年12月15日	作製者	茨城県国土調査測量 測量士 柴山
作製年月日	昭和51年12月15日	作製者	水戸市橋町三丁目二番四 島臨地工業地帯 管理 竹内



552.1-11

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
平成31年2月4日 水戸地方務局鹿嶋支局 登記官 大滝晃



登記年月日：昭和52年1月11日

地番 182-29 後

新

182-29

108074

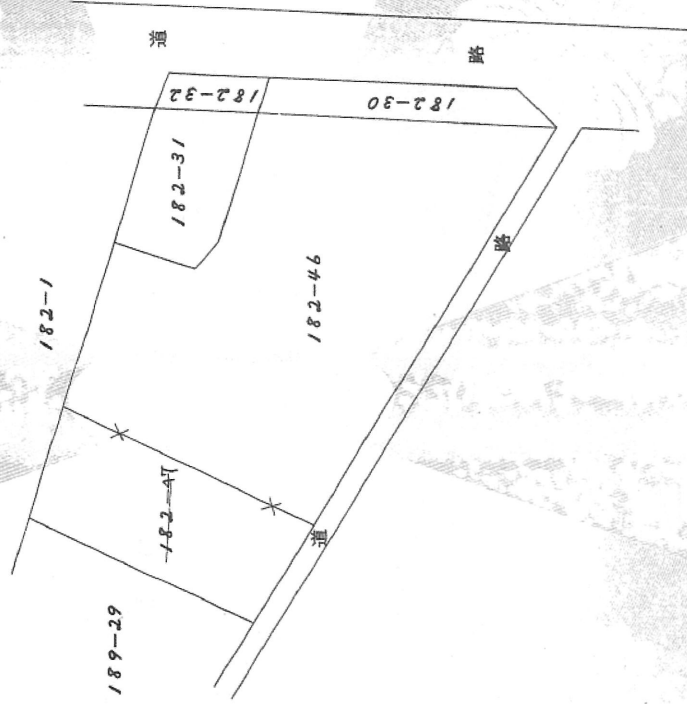
土地積測量図



182-29-48-47

熊島郡神郷町大平外十二ノ宮字大野

神郷市大野原四丁目



縮尺 1/2000

作製年月日 昭和51年12月15日

作製者 茨城県国土調査測量士 柴山

水戸市橋町三丁目二番四 藤原工業地帯開発組 代表者 竹内 藤男

参考

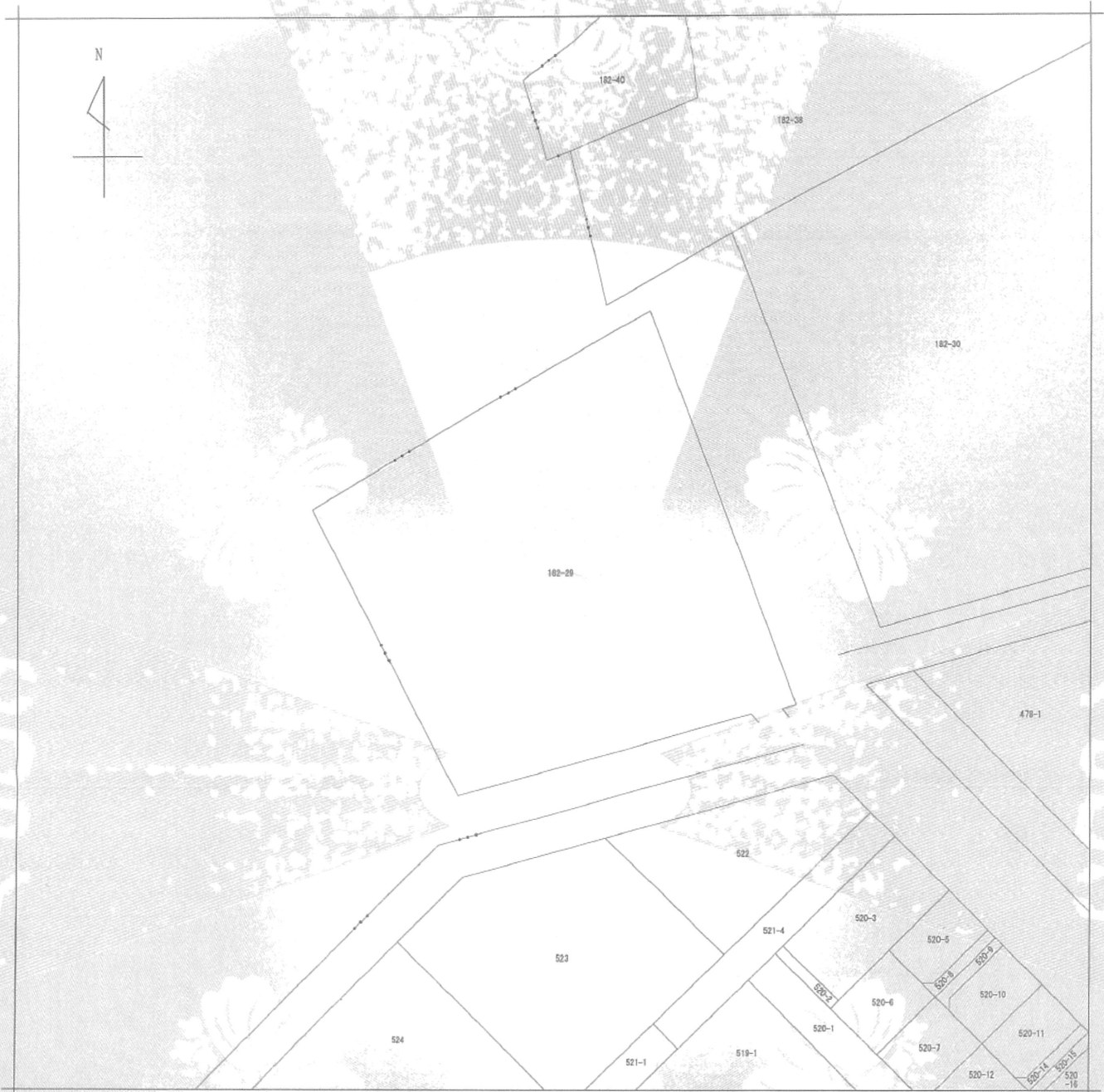
1/2

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。平成31年2月4日 水戸地方事務所 鹿嶋支局

登記官

大滝晃





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	神栖市大野原四丁目		地番	182番29			
出力縮尺	1/1000	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	その他
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	地図の縮尺は1/500ですが、1/1000に変更して出力しています

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和4年6月23日  
水戸地方法務局鹿嶋支局  
登記官

田家静



請求番号：27-4  
(1/1)

表題部 (土地の表示)		調製	平成14年11月20日	不動産番号	0530000092948
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	鹿島郡神栖町大野原四丁目			余白	
	神栖市大野原四丁目			平成17年8月1日行政区画変更 平成17年8月30日登記	
①地番	②地目	③地積	可成積	倍積	原因及びその日付〔登記の日付〕
182番30	山林	⑩	20000		182番1から分筆 〔昭和40年3月17日〕
余白	宅地	⑩	6000	00	②③昭和39年9月23日地目変更 〔昭和40年3月19日〕
余白	余白		16977	49	③182番30、同番31、同番32に分筆 〔昭和42年9月22日〕
余白	余白		689	65	③182番30、同番46に分筆 〔昭和51年6月22日〕
余白	余白		21436	36	③182番46を合筆 〔昭和53年3月6日〕
余白	余白		19968	27	③182番30、同番47に分筆 〔昭和53年3月6日〕
余白	余白	余白			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年11月20日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成2年7月16日 第13264号	原因 昭和59年7月31日承継 所有者 茨城県 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年11月20日

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

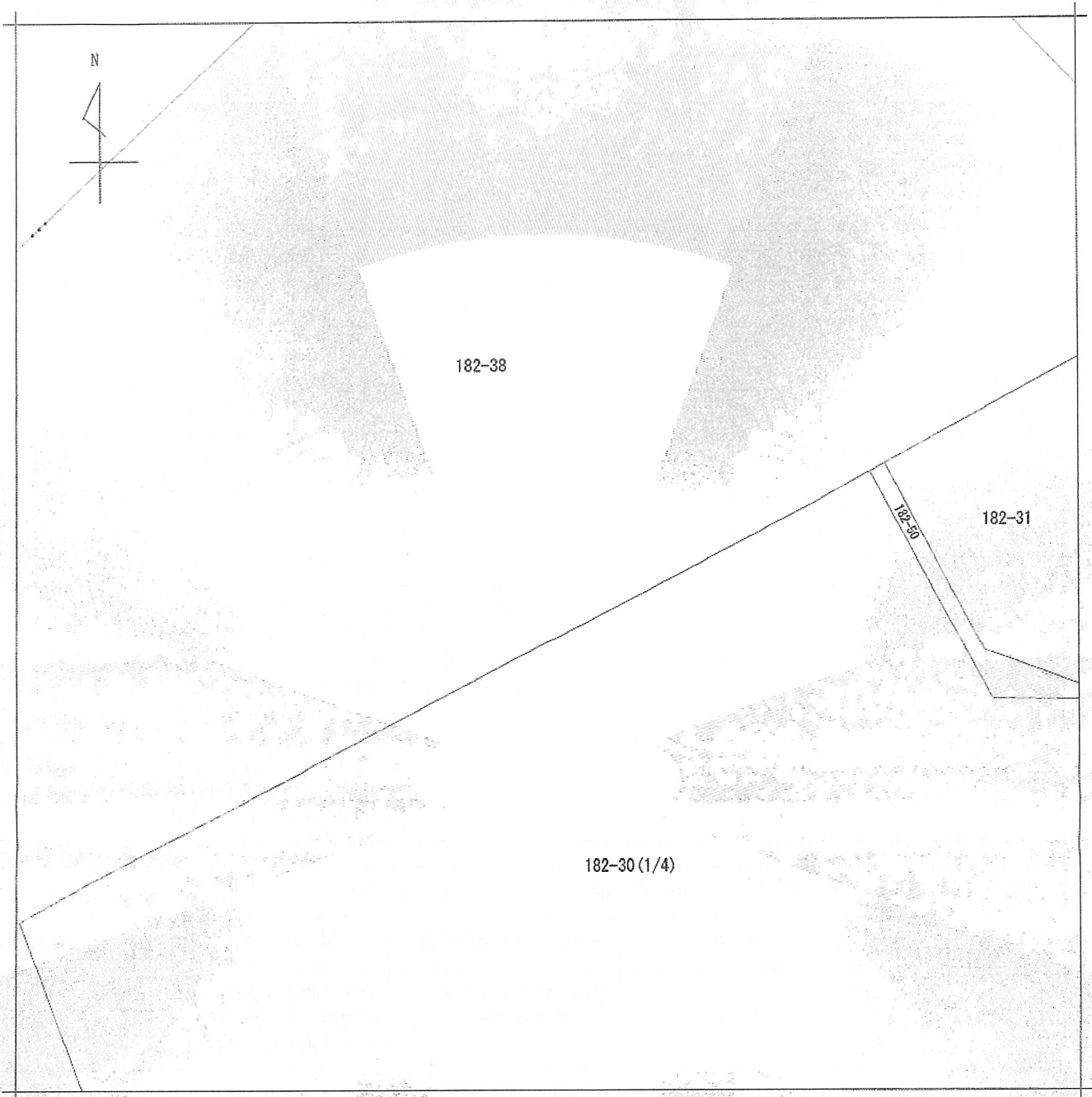
平成29年4月27日  
水戸地方方法務局鹿嶋支局

登記官

大滝晃



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出  
大野原4丁目

請求部分	所在 神栖市大野原四丁目			地番	182番30		
出力尺	1/500	精度区分	座標系又は番号	分類	地図に準ずる図面	種類	その他
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項

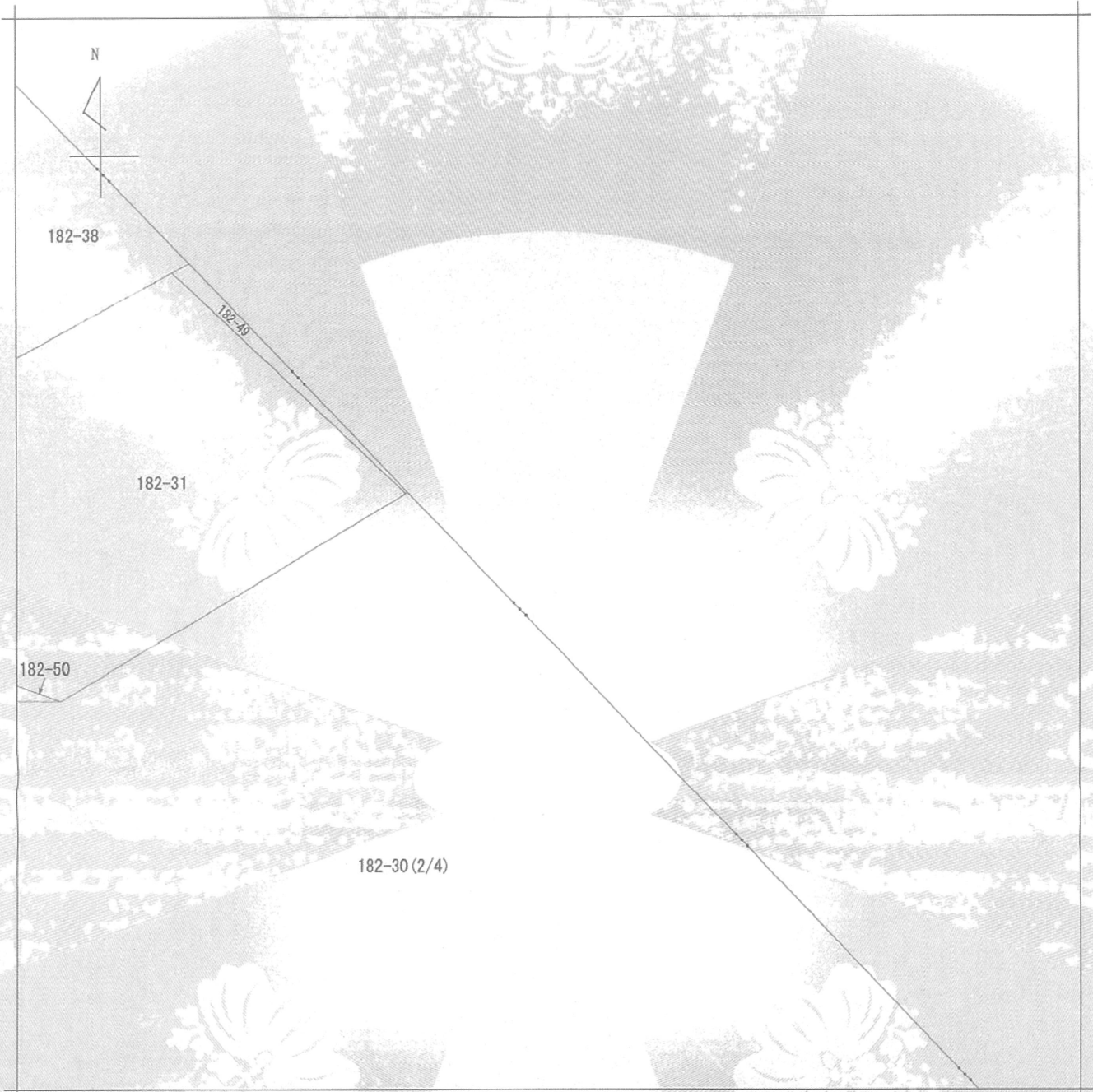
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成31年2月4日  
水戸地方事務局鹿嶋支局  
登記官

大滝晃



請求番号: 31-1  
(1/4)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

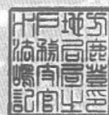
地番区域見出  
大野原  
4丁目

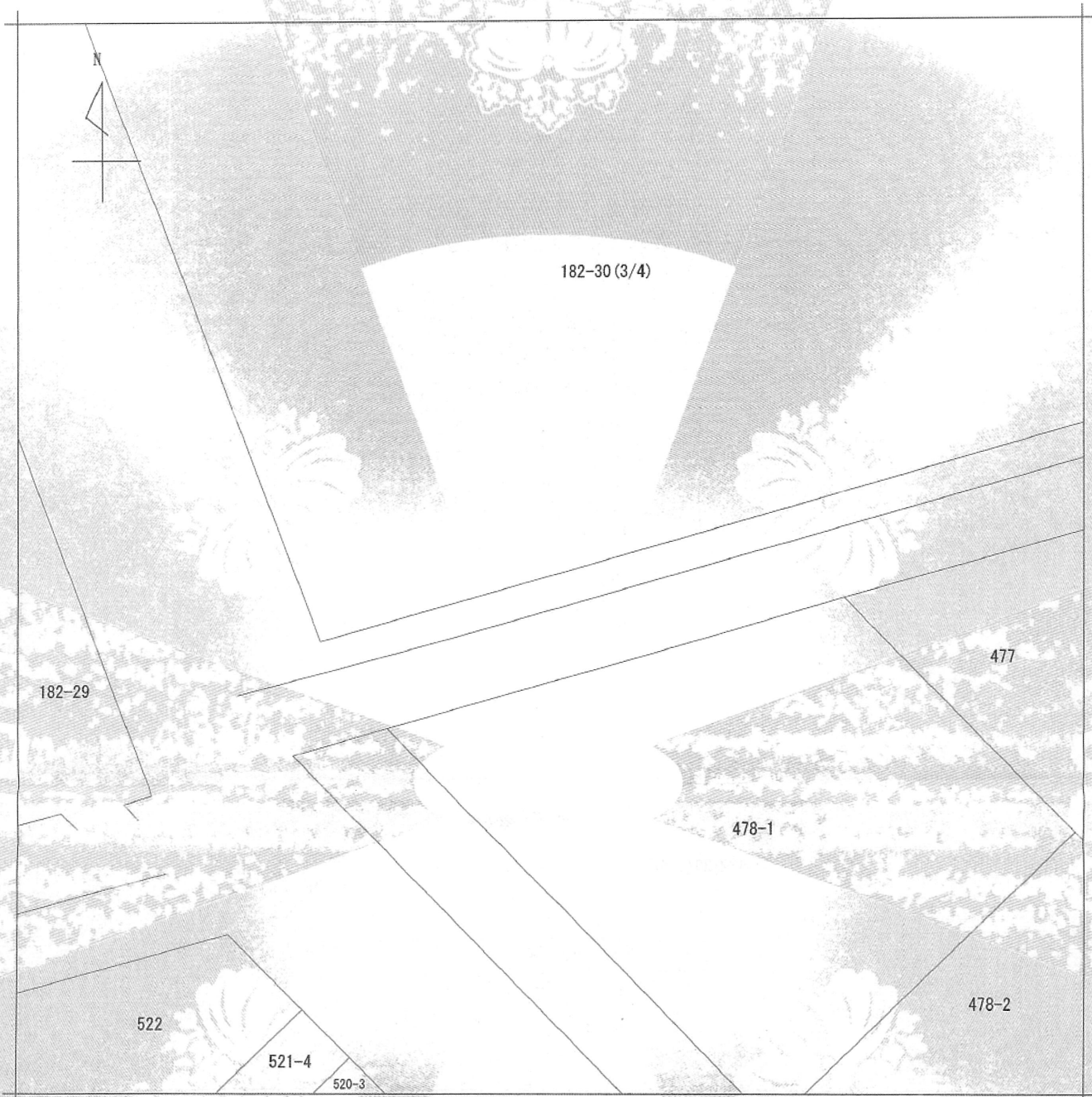
請求部	所在	神栖市大野原四丁目			地番	182番30		
出力縮	1/500	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日				備付年月日(原図)			補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成31年2月4日  
水戸地方務局鹿嶋支局  
登記官

大滝晃





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大野原4丁目  
B 大野原4丁目

請求部	所在	神栖市大野原四丁目		地番	182番30	
出方尺	1/500	精度分	座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面	種類 其他
作成年月日			備付年月日(原図)		補記項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

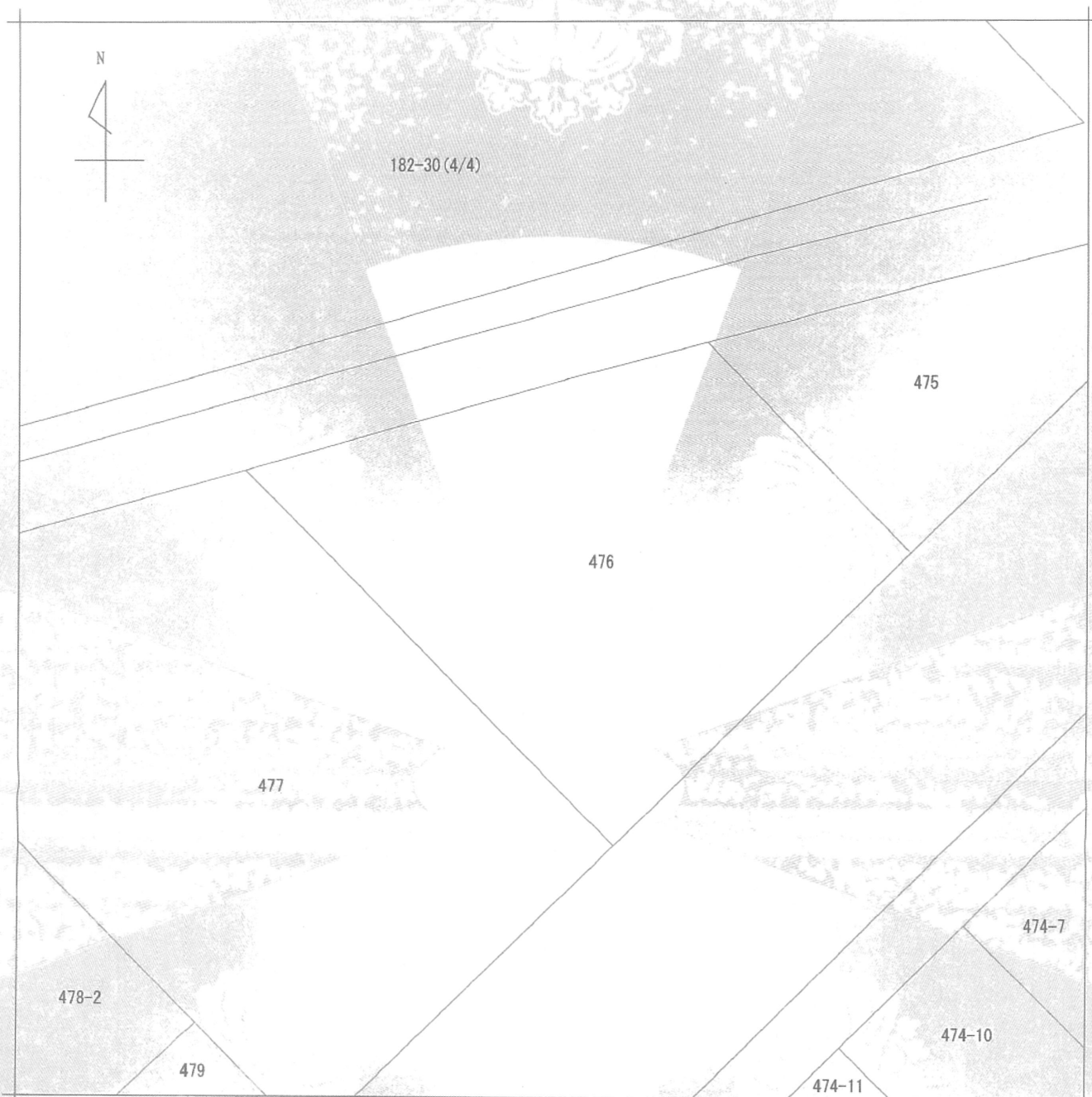
平成31年2月4日  
水戸地方法務局鹿嶋支局  
登記官

大滝晃

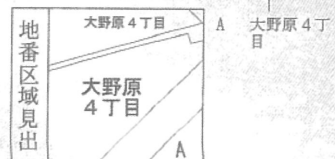


請求番号：31-1  
(3/4)





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在 神栖市大野原四丁目				地番	182番30			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日				備付年月日 (原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成31年2月4日  
水戸地方務局鹿嶋支局  
登記官

請求番号：31-1  
(4/4)

大滝見

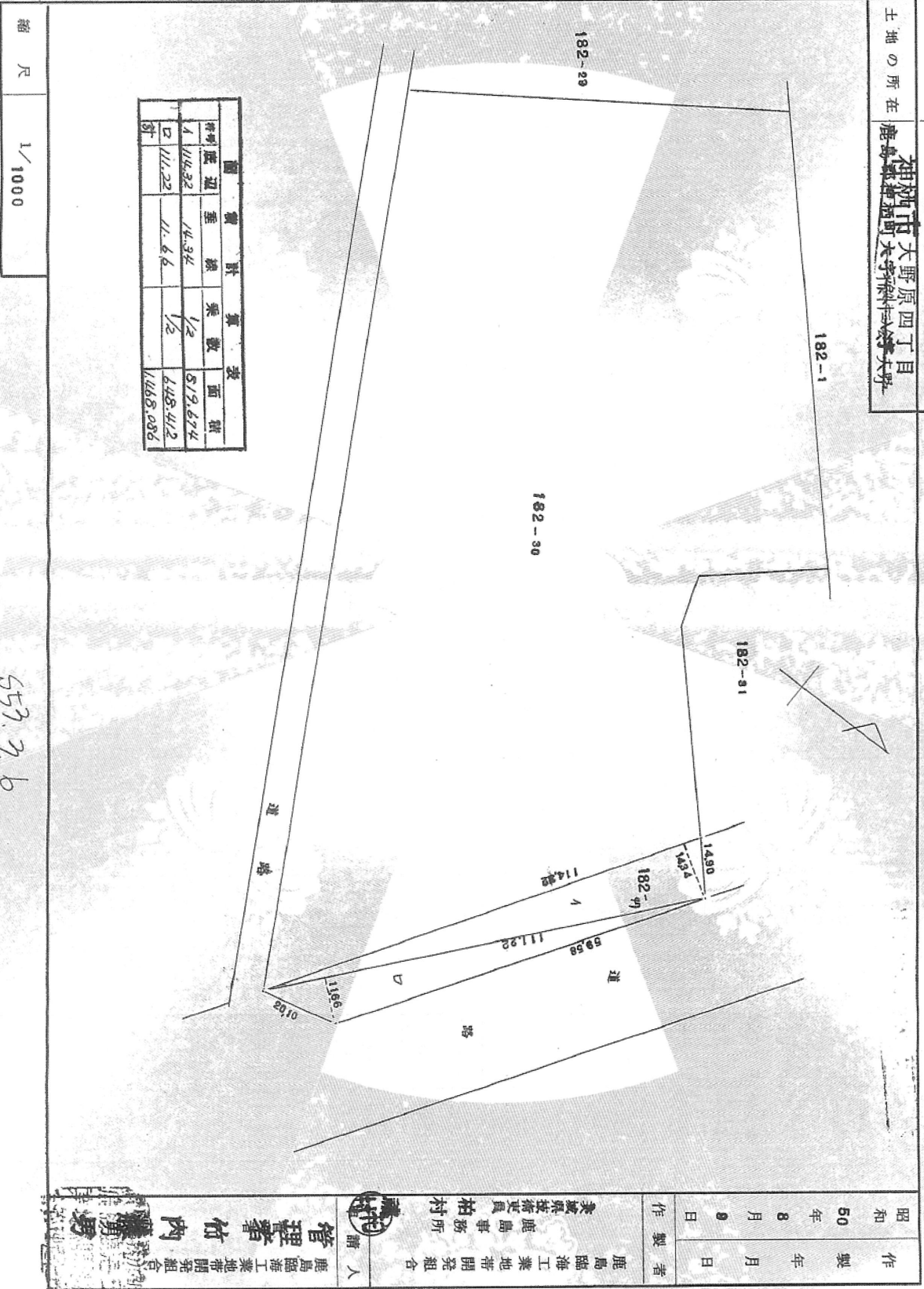
登記年月日：昭和53年3月6日

整理番号 103076

土地積測量図

地番 182-29 新 182-30  
 土地の所在 鹿島郡大野原四丁目  
 鹿島郡大野原四丁目

平成31年2月4日  
 水戸地方方法務局鹿嶋支局  
 登記官  
 大滝 寛



面積	算数	積算	面積
1	1/4.34	1/2	519.674
2	1/11.22	1/3	645.412
計			1165.086

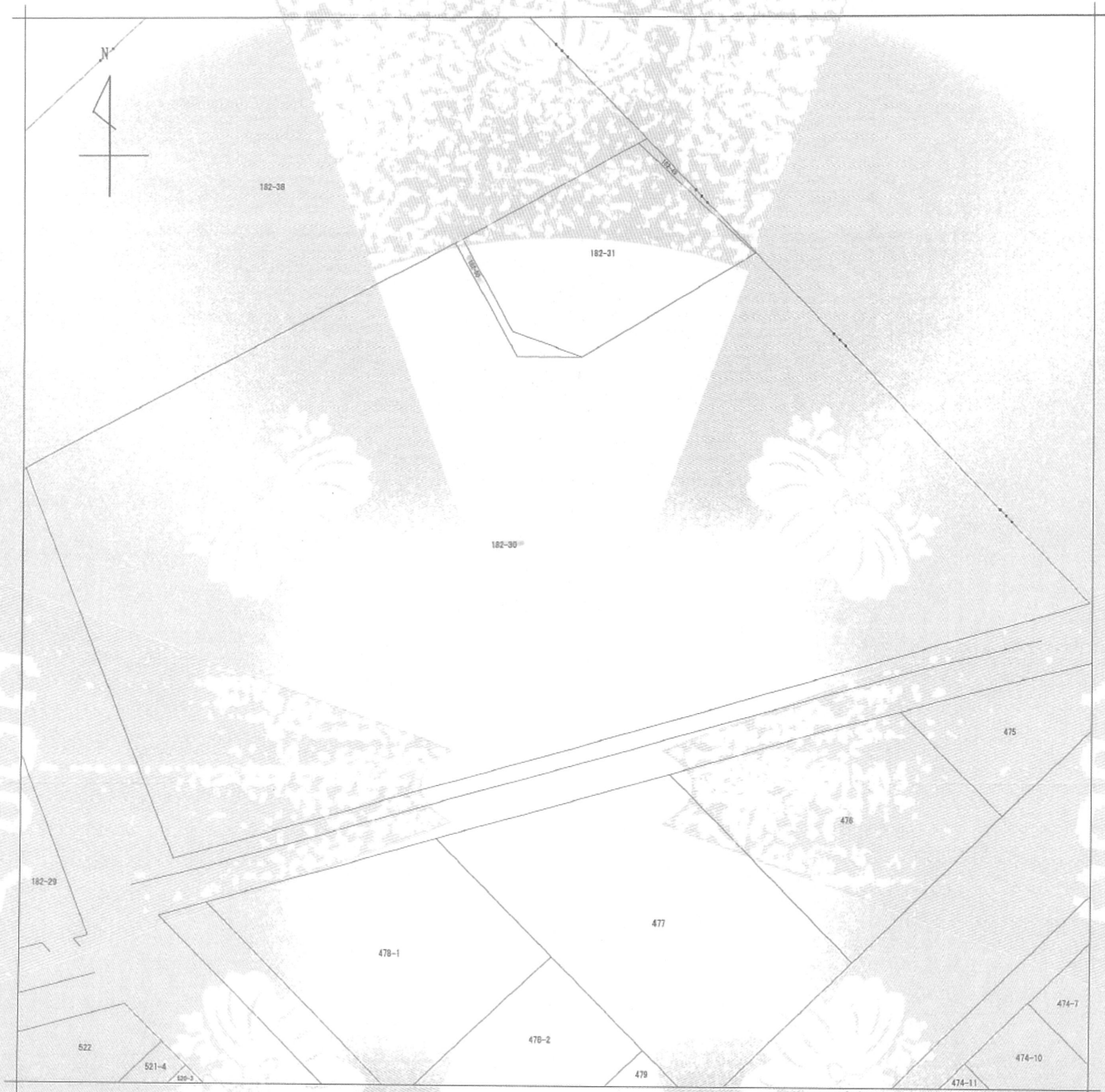
縮尺 1/1000

553.7.6

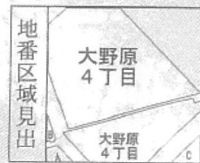
作製者 鹿島臨海工業地帯開発組合  
 作製日 昭和50年8月9日  
 作製者 鹿島臨海工業地帯開発組合  
 作製日 昭和50年8月9日

鹿島臨海工業地帯開発組合  
 鹿島事務所  
 代表取締役世員 柏村 謙  
 管理人 鹿島臨海工業地帯開発組合

管理事務所 鹿島臨海工業地帯開発組合  
 鹿島事務所  
 代表取締役世員 柏村 謙  
 管理人 鹿島臨海工業地帯開発組合



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



- A 大野原 4丁目
- B 大野原 4丁目
- C 大野原 4丁目

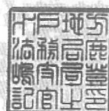
請求部	所在	神栖市大野原四丁目		地番	182番30		
出縮	1/1000	精度	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	その他
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項	地図の縮尺は1/500ですが、1/1000に変更して出力しています

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和4年6月23日  
水戸地方務局鹿嶋支局

登記官

田家静



請求番号：27-1  
(1/1)

表題部 (土地の表示)		調製	平成14年11月20日	不動産番号	0530000092950
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	鹿島郡神栖町大野原四丁目			[余白]	
	神栖市大野原四丁目			平成17年8月1日行政区画変更 平成17年8月30日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
182番38	山林	12183		182番1から分筆 〔昭和45年6月18日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成14年11月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和59年7月25日 第11822号	原因 昭和45年8月1日売買 所有者 茨城県 順位3番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成14年11月20日

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

平成29年4月27日  
水戸地方法務局鹿嶋支局

登記官

大滝晃



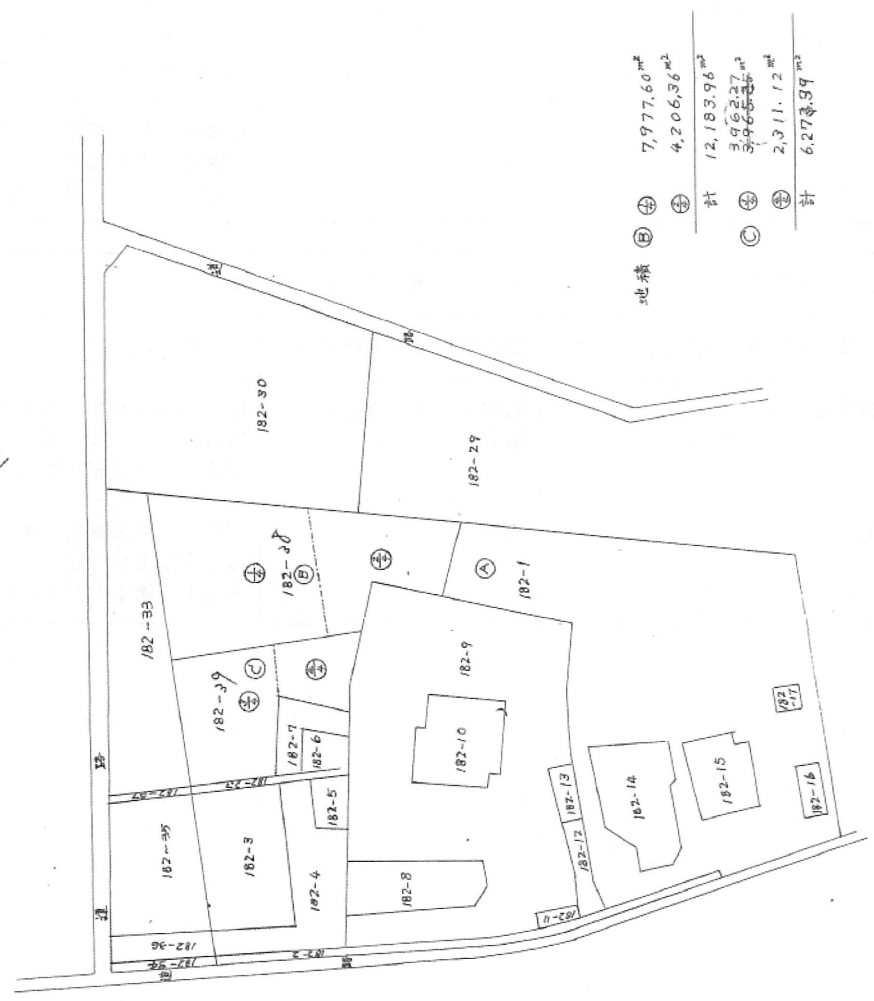
前 182-1 後 182-38 新 108061

土地所在図

地番	182-38
土地の所在	神奈川県横浜市磯子区新野原四丁目

作製年月日  
昭和45年5月6日

製作者  
鹿島開発第二課  
申請人  
鹿島臨海工業地帯開発組合  
管理者 岩上一郎



地積	④	7,977.60 <sup>m</sup> <sup>2</sup>
	⑤	4,206.36 <sup>m</sup> <sup>2</sup>
計		12,183.96 <sup>m</sup> <sup>2</sup>
	③	3,962.27 <sup>m</sup> <sup>2</sup>
	②	2,311.12 <sup>m</sup> <sup>2</sup>
	計	6,273.39 <sup>m</sup> <sup>2</sup>

縮尺 1/3,000

545.6.18

平成31年2月4日

(複写機により作成)

水戸地方法務局鹿嶋支局  
登記官 大滝 晃

これは図面の写しである。



新 182-1 整理番号 108062

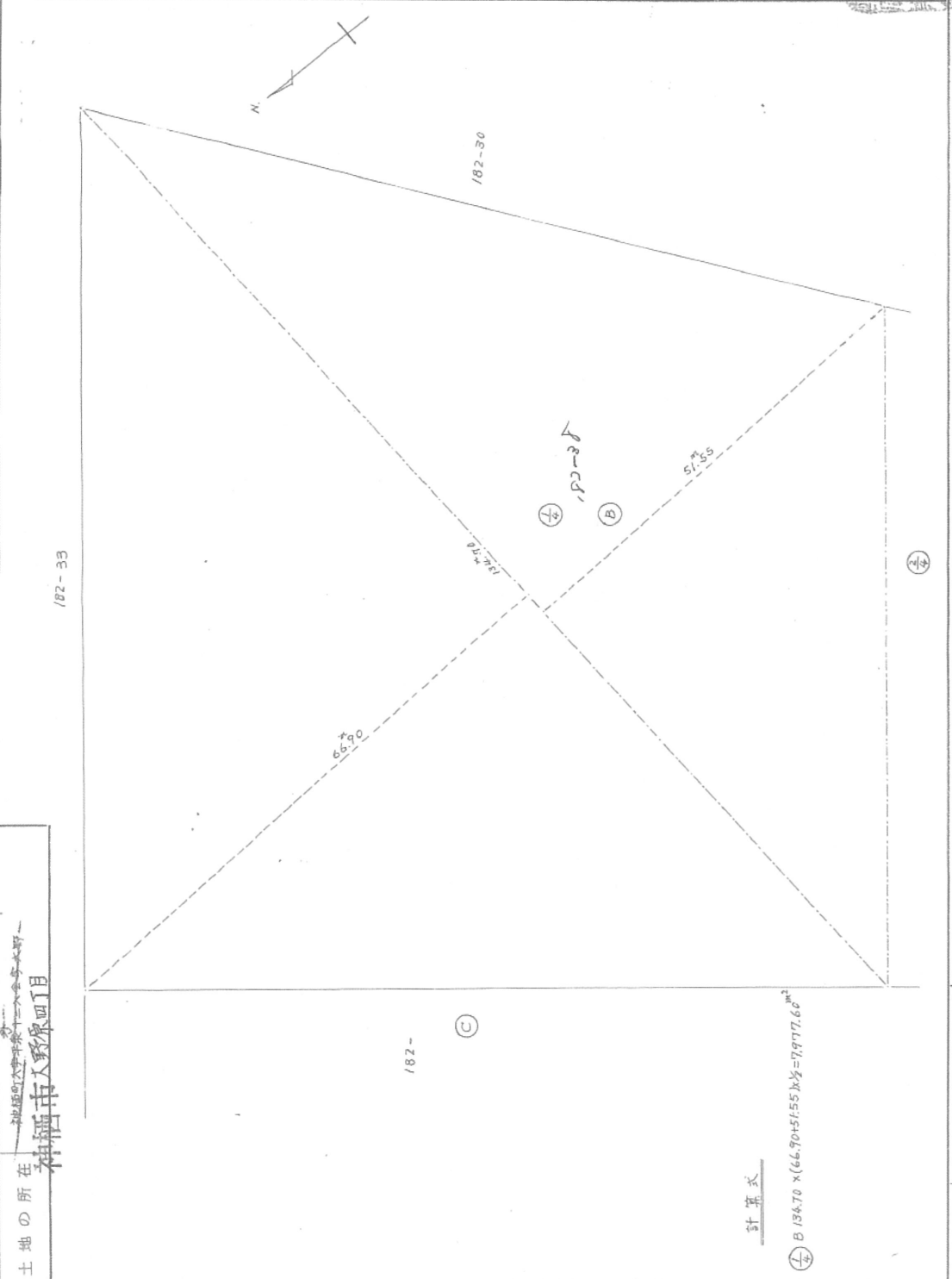
182-1 新 38

地番 182-1 182-39  
 土地の所在 神奈川県大野原町  
 神栖市大野原町

地積測量図

作製年月日  
 昭和 45 年 5 月 6 日  
 作製者  
 鹿島開発第二課  
 茨城県技術吏員 多田 肇

申請人  
 住島臨海工業地帯開  
 管理者 岩上 一郎



計算式  

$$\frac{1}{2} B 134.70 \times (66.90 + 51.55) \times 2 = 7,977.66 \text{ m}^2$$

縮尺 1/500

S45.6.18

〃  
 〃  
 〃  
 〃  
 〃  
 〃  
 〃  
 〃  
 〃  
 〃

整理番号 108063

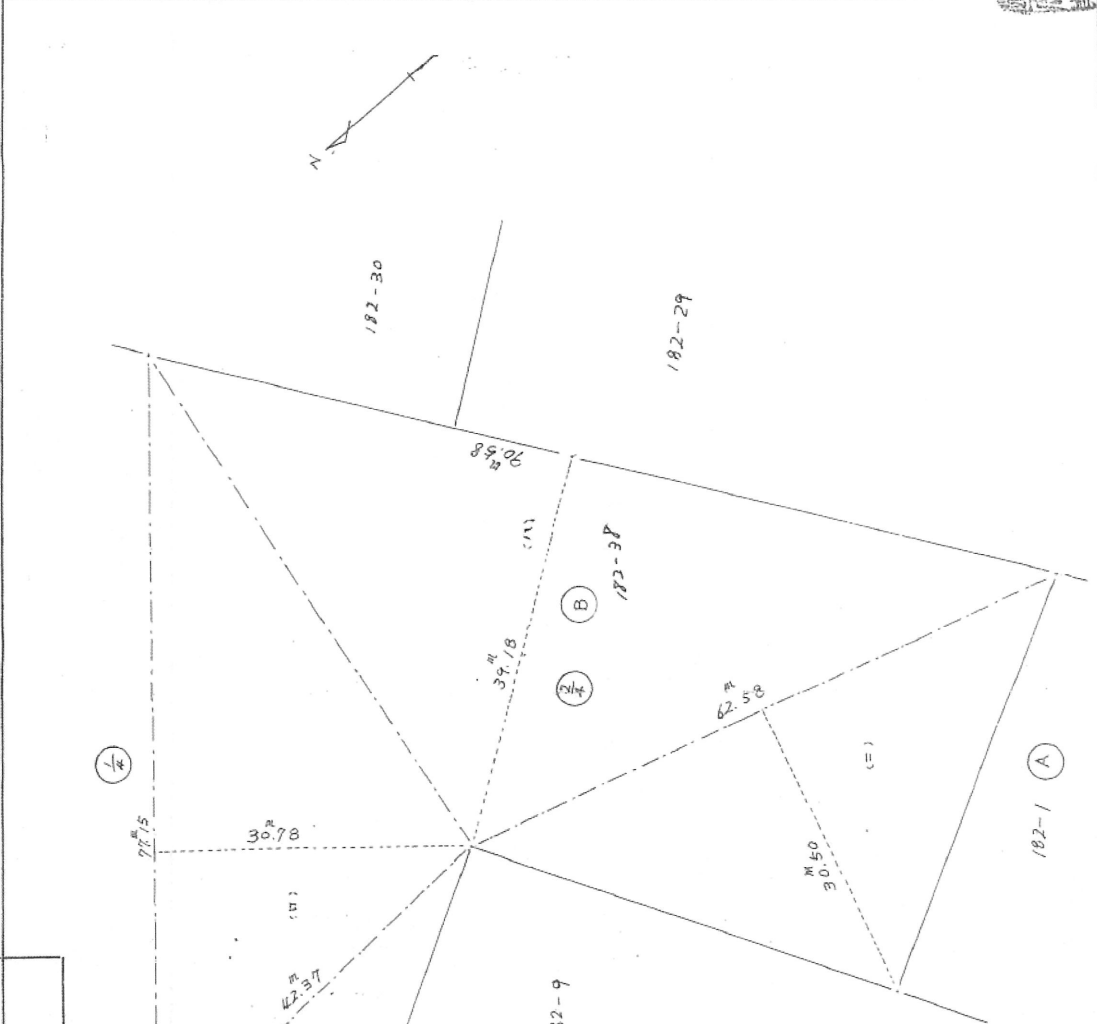
地積測量図

地番	182-3
土地の所在	神奈川県横浜市西区南青木一丁目 神栖市入野町四丁目

製作年月日  
昭和45年5月6日

製作者  
鹿島開発第二課  
茨城県技術員 多田

申請人  
鹿島臨海工業地帯開発組合  
管理者 岩上



**計算式**

$$\textcircled{A} \quad B \textcircled{1} 42.37 \times 13.70 \times \frac{1}{2} = 290.23 \text{ m}^2$$

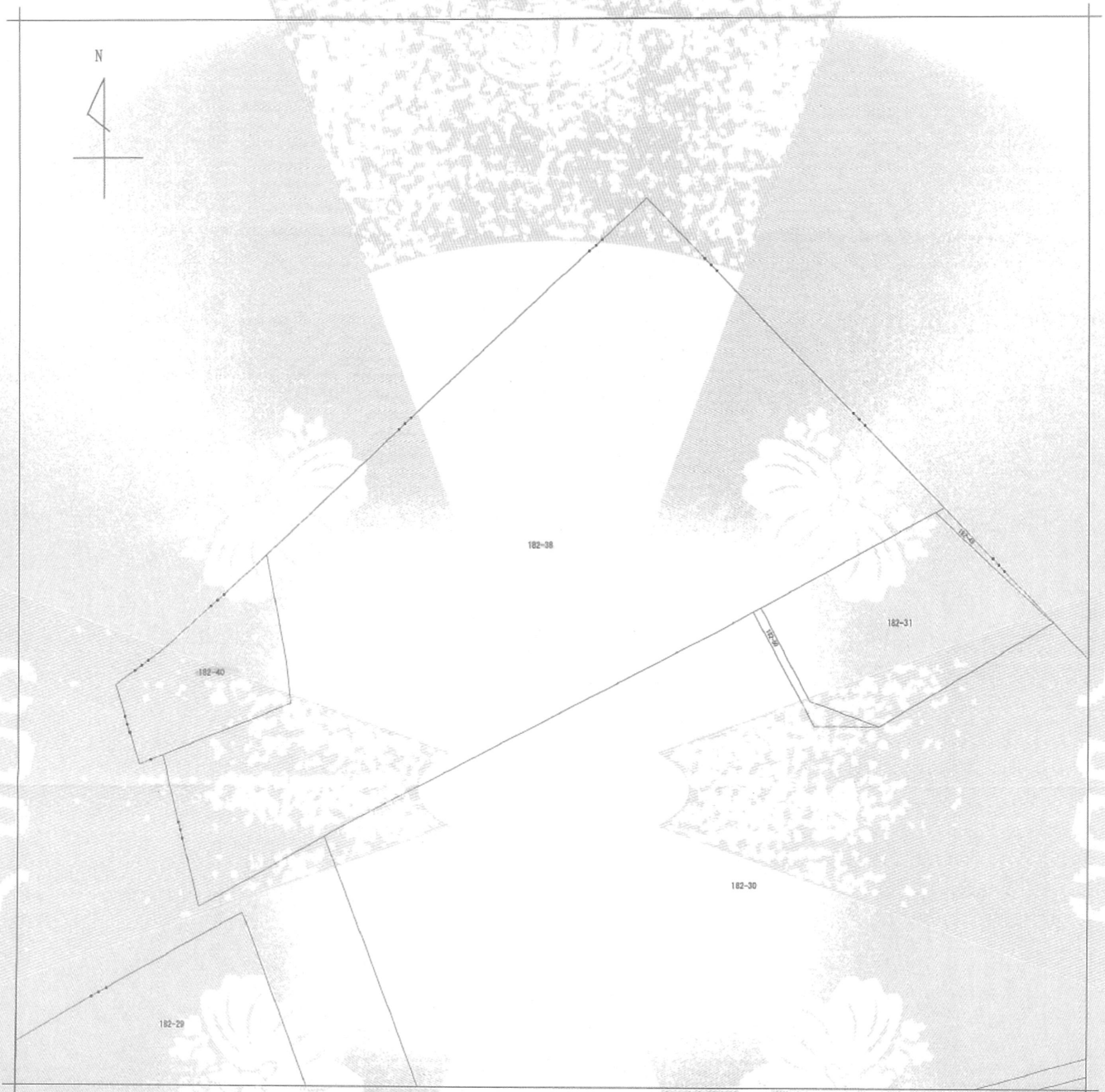
$$\textcircled{B} \quad 77.15 \times 30.78 \times \frac{1}{2} = 1,187.33 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{C} \quad 45.8 \times 38.18 \times \frac{1}{2} = 1,774.46 \text{ m}^2$$

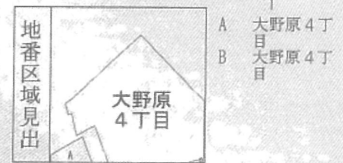
$$\textcircled{D} \quad 62.58 \times 30.50 \times \frac{1}{2} = 954.34 \text{ m}^2$$

-----  
合計 4,206.36 m<sup>2</sup>

縮尺 1/500



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

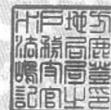


請求分	所在	神栖市大野原四丁目			地番	182番38		
出力縮尺	1/1000	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	その他	
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項	地図の縮尺は1/500ですが、1/1000に変更して出力しています	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和4年6月23日  
水戸地方法務局鹿嶋支局  
登記官

田家静



請求番号：27-2  
(1/1)



表題部 (土地の表示)		調製	平成14年11月20日	不動産番号	0530000092951
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	鹿島郡神栖町大野原四丁目			余白	
	神栖市大野原四丁目			平成17年8月1日行政区画変更 平成17年8月30日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
182番40	山林	1006		182番9から分筆 〔昭和45年6月18日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年11月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和59年7月25日 第11822号	原因 昭和45年8月1日売買 所有者 茨城県 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年11月20日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

平成29年4月27日  
水戸地方法務局鹿嶋支局

登記官

大滝晃



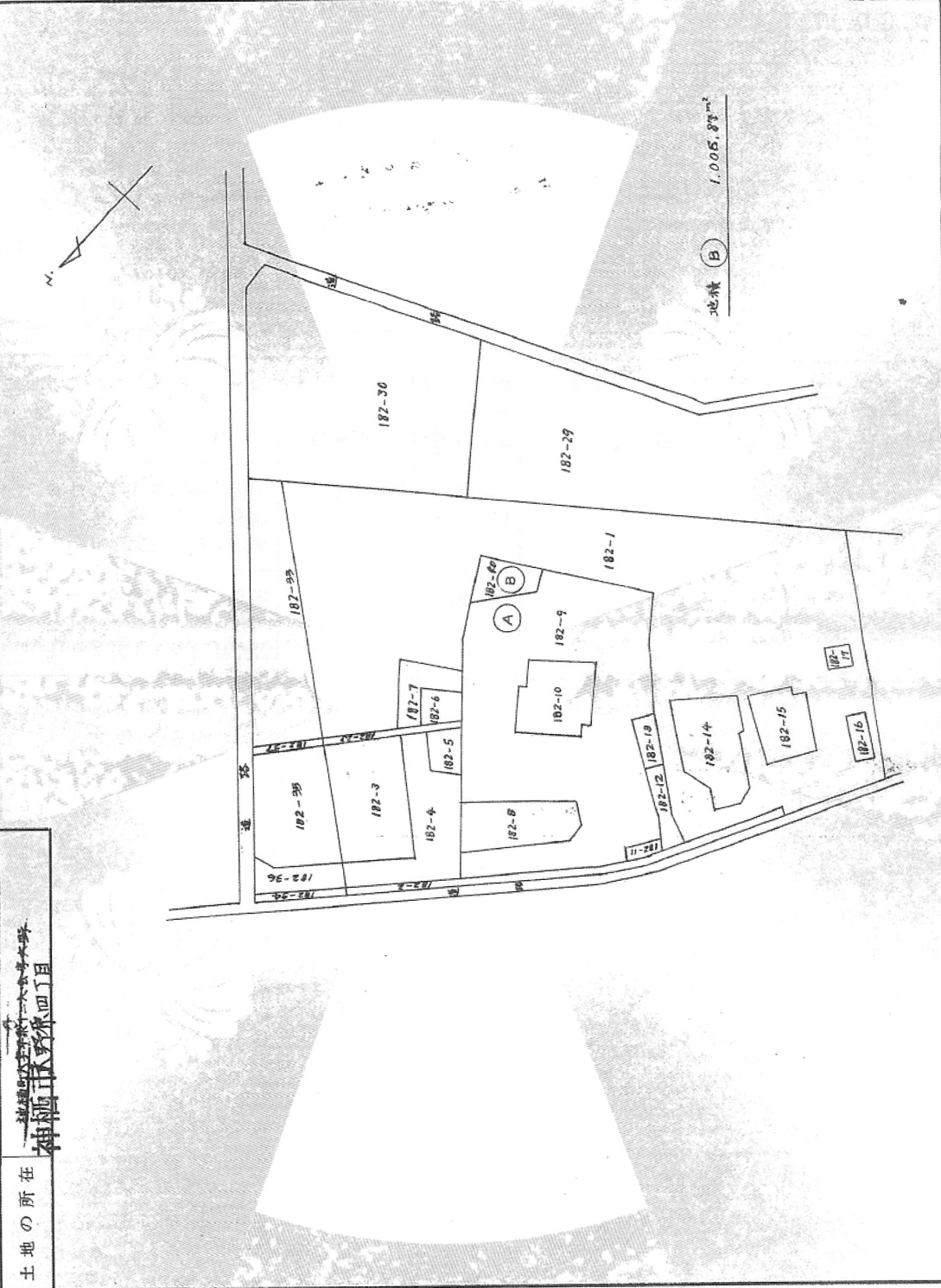
登記年月日：昭和45年6月18日

地番 182-9 後 新 182-40 整理番号 IC8064

土地の所在 鹿嶋市野木町  
神崎中野木四丁目

# 土地所在図

作製年月日 昭和45年5月6日	作者 鹿嶋開発第二課 茨城県技術職員 多田 義	申請人 鹿嶋臨海工業地帯開発 管理者 岩上 一郎
--------------------	-------------------------------	--------------------------------



245.6.18

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
平成31年2月4日 水戸地方務局鹿嶋支局

登記官

大滝晃



登記年月日：昭和45年6月18日

地番 182-9 後 新 182-9 整理番号 108065

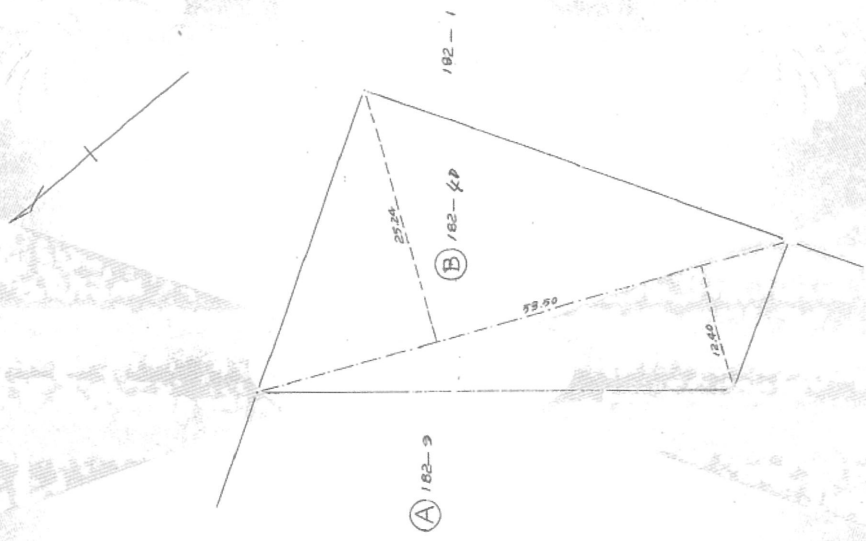
土地の所在 神栖市 大瀬川四丁目

積地測量図

製作年月日 昭和45年5月6日

製作者 鹿島附発第二課 茨城県技術員 多田 豊

申請人 鹿島臨海工業地帯開発 管理者 岩上



計算式

(B)  $\frac{1}{2} \times 75.50 \times (12.40 + 25.24) \times \frac{1}{2} = 1,006.87 \text{ m}^2$

縮尺 1/500

S45.6.18



これは図面に記載されている内容を証明した書面である。平成31年2月4日 水戸地方法務局鹿嶋支局

登記官

大瀬晃



令和4年6月23日  
水戸地方法律事務所 鹿嶋支局  
登記官

田家 啓



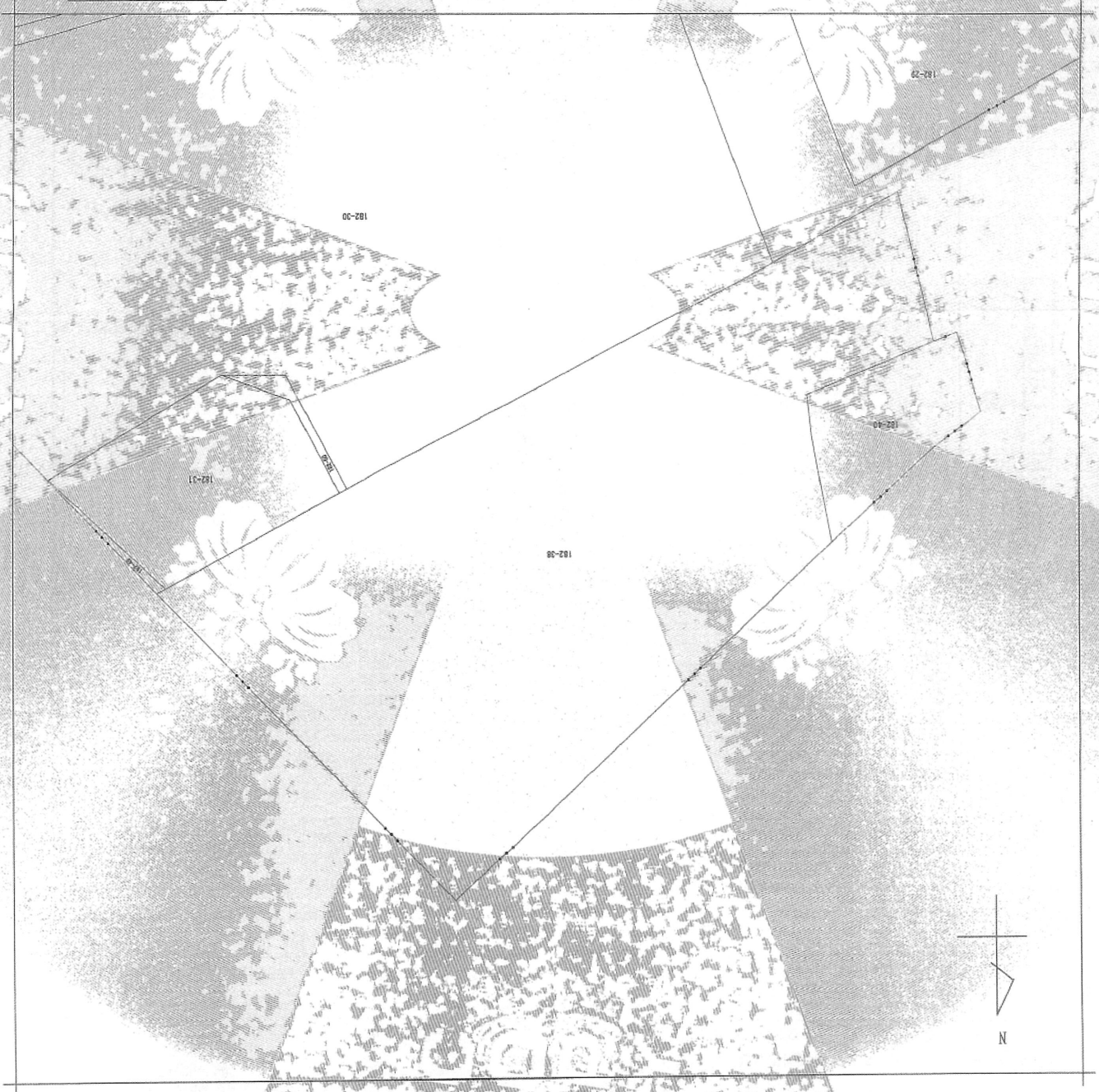
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

作成 年月日	備付 年月日 (原図)	補記 事項	縮尺 1/1000	種類 その他	図面に準ずる図面	分類	図面に準ずる図面	種類 その他	縮尺 1/1000	図面に準ずる図面	種類 その他
所在	所在	所在	所在	所在	所在	所在	所在	所在	所在	所在	所在
神栖市大野原四丁目	神栖市大野原四丁目	神栖市大野原四丁目	神栖市大野原四丁目	神栖市大野原四丁目	神栖市大野原四丁目	神栖市大野原四丁目	神栖市大野原四丁目	神栖市大野原四丁目	神栖市大野原四丁目	神栖市大野原四丁目	神栖市大野原四丁目
地番 182番38	地番 182番38	地番 182番38	地番 182番38	地番 182番38	地番 182番38	地番 182番38	地番 182番38	地番 182番38	地番 182番38	地番 182番38	地番 182番38

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大野原4丁目  
B 大野原4丁目



表題部 (土地の表示)		調製	平成14年11月20日	不動産番号	0530000092953
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	鹿島郡神栖町大野原四丁目			[余白]	
	神栖市大野原四丁目			平成17年8月1日行政区画変更 平成17年8月30日登記	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
182番50	宅地	111.13		182番31から分筆 〔平成10年3月31日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年11月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成10年3月31日 第3997号	原因 平成10年3月30日売買 所有者 茨城県 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年11月20日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

平成30年8月23日  
水戸地方方法務局鹿嶋支局

登記官

大滝晃



登記年月日：平成10年3月31日

平成30年8月23日 水戸地方建設局鹿嶋支局

登記官

大滝晃



請求番号：33-2

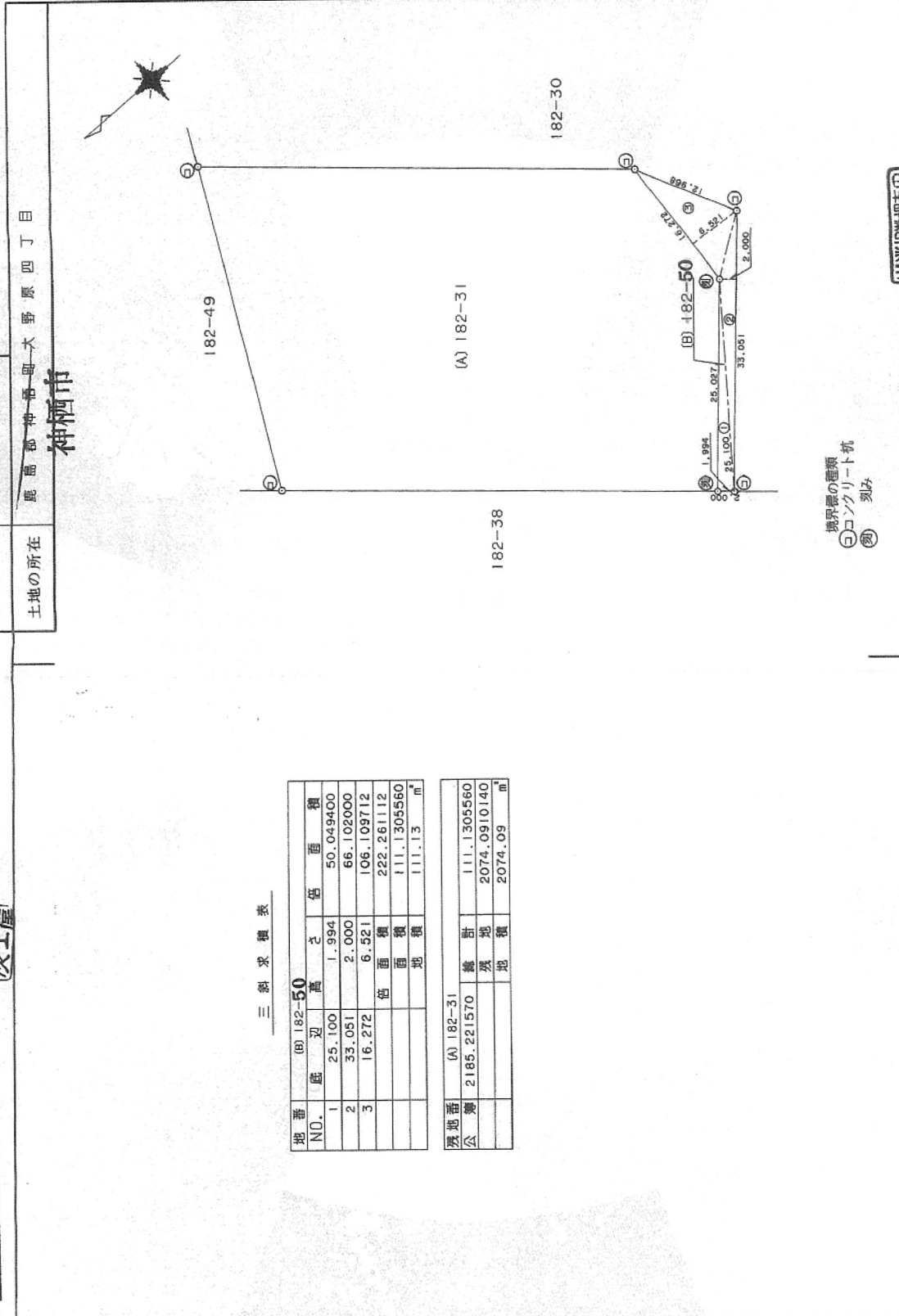
整理番号 108080



新 地積測量図

前 82-31 後 182-31-50

地番 182-31-50  
土地の所在 鹿嶋市神栖町大野原四丁目



三斜求積表

地番NO.	底辺	高さ	積算面積
1	25.100	1.994	50.049400
2	33.051	2.000	66.102000
3	16.272	6.521	106.109712
		積算面積	222.261112
		地積	111.1305560
		地積	111.13

地番	積算面積	地積
(A) 182-31	2185.221570	111.1305560
公		2074.0910140
		2074.09

境界線の種類  
①コンクリート杭  
②列み

申請人 茨城県知事 橋本 浩一

縮尺 1/500

製作者 茨城県調査課 三上辰次

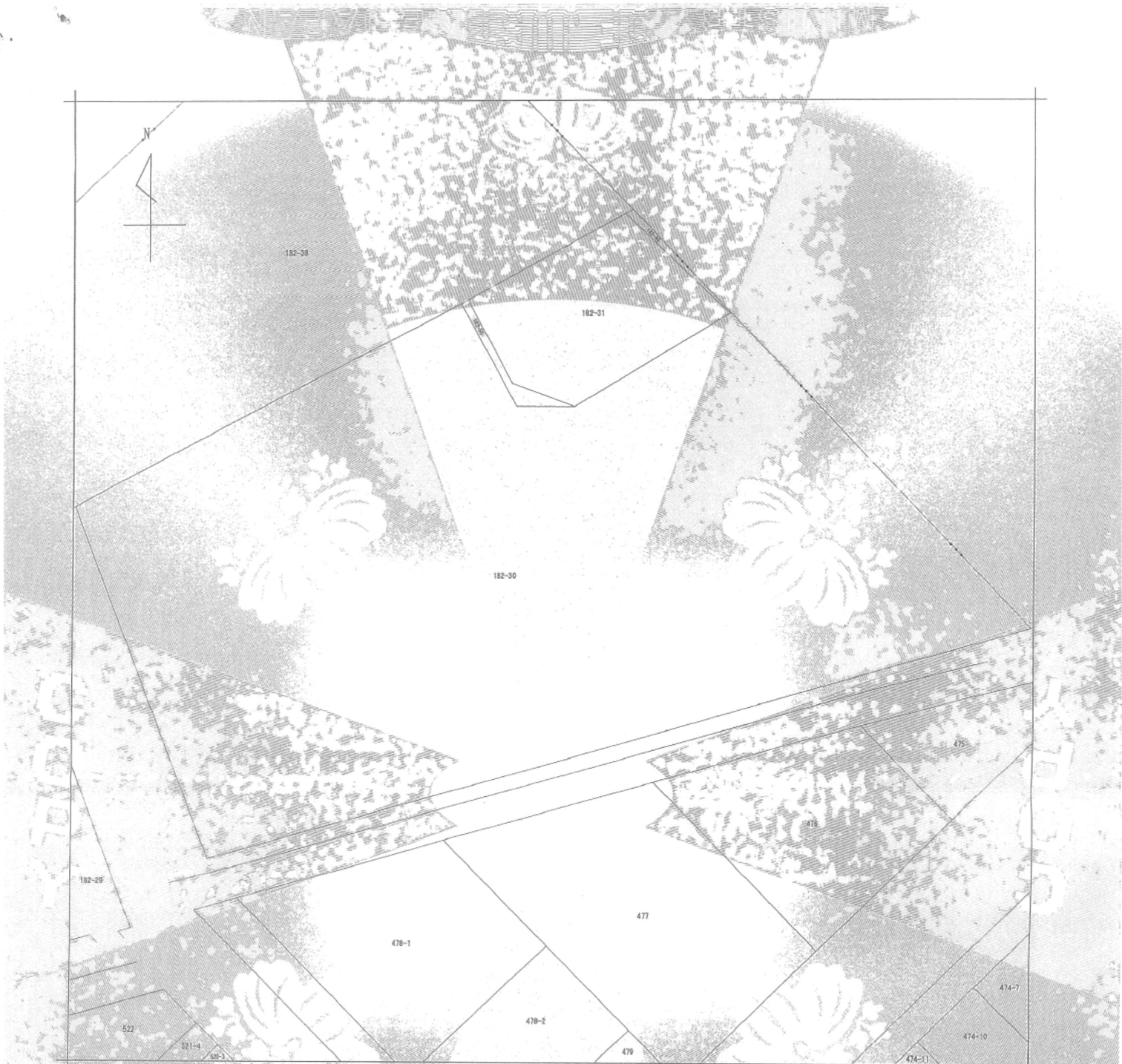
土地調査士 三上辰次

平成10年3月12日(作製)

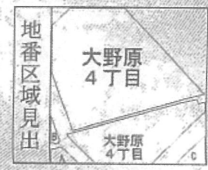
H10.3.31



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大野原4丁目  
B 大野原4丁目  
C 大野原4丁目

請求部分	所在		神栖市大野原四丁目		地番	182番30			
出縮	方尺	1/1000	精度	区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	その他
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項	地図の縮尺は1/500ですが、1/1000に変更して出力しています

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和4年6月23日  
水戸地方務局鹿嶋支局



請求番号：27-1  
(1/1)

表題部 (土地の表示)		調製	平成14年11月20日	不動産番号	0530000145122
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	鹿島郡神栖町大字平泉外十二入会字大野			余白	
	鹿島郡神栖町大野原四丁目			平成16年3月1日変更 平成16年3月1日登記	
	神栖市大野原四丁目			平成17年8月1日行政区画変更 平成17年8月30日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付【登記の日付】	
182番57	山林		1401	182番52から分筆 [平成10年3月13日]	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年11月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成10年3月13日 第3050号	原因 平成10年3月11日売買 所有者 茨城県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年11月20日

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

平成29年4月27日  
水戸地方法務局鹿嶋支局

登記官

大滝晃





登記年月日：平成10年3月13日

整理番号 108092

前 (82-52) 後 V 新 V 土地所在図

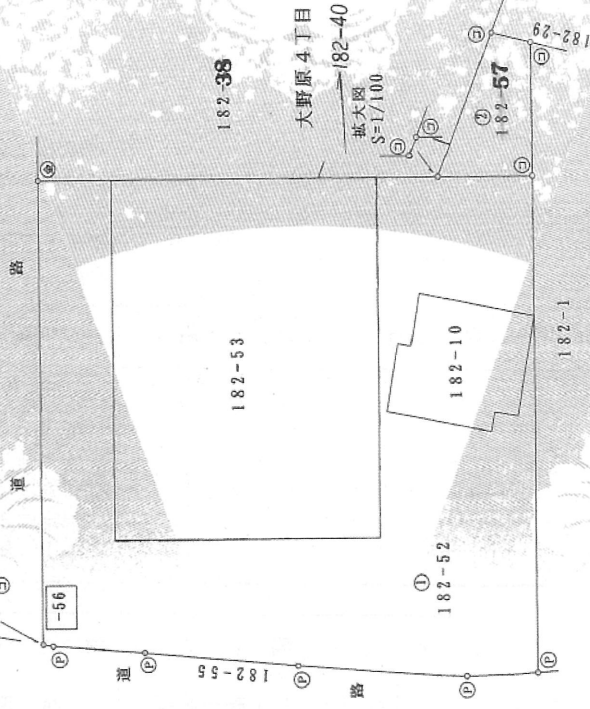
地番 182-52 182-57

土地の所在 鹿島郡神栖町大字平泉外十二ノ入会字大野

神栖市 大野原四丁目

(全図)

拡大図  
S=1/100



- ① 182-52 18939.70505 m<sup>2</sup>
- ② 182-57 1401.52125 m<sup>2</sup>

境界点	境界線の種類
②	コンクリート杭
③	金属標
④	ブレート

(日調連9)

製作者 吉田哲  
 土地家屋調査士  
 吉田哲  
 株式会社 樹打  
 (平成9年8月26日作製)

申請人 本橋稔  
 橋本  
 縮尺 1/2000

H10.3.13



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 平成31年2月4日 水戸地方法務局鹿島支局 登記官 大滝寛



登記年月日：平成10年3月13日

整理番号 108093

新 182-52 後 182-57

地積測量図

鹿高郡神栖町大字平原外十二入会字大野

神栖市 大野原四丁目

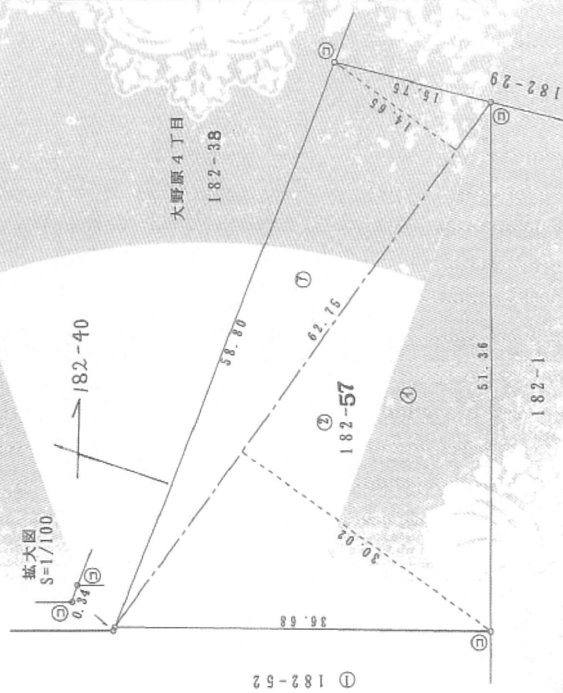
土地の所在

求積表

地番 符号	底辺	高さ	積面積
7	62.75	14.65	919.2875
1	62.75	30.02	1883.7550
合計			2803.0425
合計面積			1401.52125
地積			1401.52

地番	① 182-52	合計面積	残地
公積	20341.2263	1401.52125	18939.70505
地積			18939.70

境界点	境界線の種類
㊸	コンクリート杭
㊹	金 属 標
㊺	ブ レ ー ト



(日調是)

作製者	吉田哲哉	打	株式会社	橋本	申請人	表城知亭	橋本	縮尺	1/500
製	志野市菅浜1丁目2番	地番	182-57	製	製	製	製	製	製

H10.3.13



これは図面に記録されている内容を証明した書面である  
平成10年2月4日 水戸地方支務局鹿嶋支局 登記官 大滝晃